

職員の再逮捕について

本日、本市職員がストーカー規制法違反の疑いによる逮捕に続き、不同意わいせつで群馬県警に再逮捕されました。

- 1 概 要 別紙のとおり
- 2 市長コメント 別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先

職員課 人事係

電 話 内線 / 3502
 外線 / 027-898-6507

職員の再逮捕について

本日、令和8年7月16日（木）本市職員が不同意わいせつで群馬県警に再逮捕されました。

1 逮捕された職員

所 属	職 名	氏 名	年 齢
財務部市民税課	副主幹	宮下 修治（みやした しゅうじ）	41歳

2 事件の概要

ストーカー規制法違反の疑いによる逮捕に続き、不同意わいせつで再逮捕されたもの。詳細については、現在確認中です。

3 今後の対応

事実関係を把握した上で、厳正に対処してまいります。

本市職員の再逮捕について

このたび、本市職員がストーカー規制法違反に続き、不同意わいせつで再逮捕されたことは、市民の皆さんの信頼を著しく損なうものであり、深くお詫びいたします。

先般の逮捕に続き、このような事態となったことを大変重く受け止めております。

現在、事実関係の把握に努めているところであり、捜査の進展を注視しながら、厳正に対処してまいります。

不祥事が続いたことを重く受け止め、服務規律及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

令和8年7月16日

前橋市長 小 川 晶